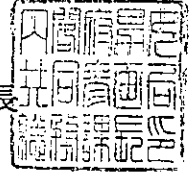


中小企業団体中央会 殿

内閣府男女共同参画局総務課長



「女性が輝く先進企業表彰」の創設及び表彰候補者の推薦について（依頼）

男女共同参画社会の形成の促進については、日頃よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

内閣府においては、女性が活躍できる職場環境の整備を推進する企業が投資家・就業希望者・消費者等から評価され、同様の取組が他の企業へ波及していくよう、女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示に優れた先進的な企業を対象とした内閣総理大臣表彰を創設いたしました。

このたび、第一回表彰の実施に向けて、「女性が輝く先進企業表彰実施要綱」（別添1）、「女性が輝く先進企業表彰の具体的実施方法について」（別添2）及び「選考基準」（別添3）により該当企業の推薦を募集いたしますので、下記により推薦調書をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1 提出書類

下記様式に添付書類を添えて、下記「問い合わせ先」まで1部提出願います（「女性が輝く先進企業表彰の具体的実施方法について」（別添2）に掲載）。

- (1) 推薦調書
- (2) 別紙1（女性の登用に関する情報開示の状況）
- (3) 別紙2（女性の登用の実績）

2 提出期限

平成26年11月14日（金）必着

3 留意事項

- ・ 女性の登用に向けた企業の取組状況は業種等により異なるため、選考は、業種特性や企業規模に配慮して行います。
- ・ 選考に際しては、女性の登用に向けた企業の取組状況を過去5年分まで確認させていただきますが、提出書類については、過去5年分すべてが記入される必要はなく、実際に取組を開始された年度分から記入してください。
- ・ 推薦に際しては、推薦日までに、該当企業が、内閣府HP「女性の活躍『見える化』サイト（※）」において女性の登用状況等を開示しており、かつ、上場企業にあつては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書における役員の男女別構成を開示していることが必要です

※ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/mierukasite.html>



【問い合わせ先】

内閣府男女共同参画局総務課 神尾、轟

所在地 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8 号館

TEL 03-6257-1356、FAX 03-3581-9566

E-mail masako.kamio@cao.go.jp

takashi.todoroki@cao.go.jp